

2026年度 杉野目記念 若手研究者海外派遣支援事業

—Ambitious Challenge Program—

募集要項

1. 事業趣旨

本学では、故杉野目晴貞元学長の功績を記念し、学術・教育の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人杉野目記念会から、同財団の解散に際して、保有されていた残余財産を北大フロンティア基金へご寄附いただきました。本学は、このご寄附に込められた同財団（特に財団運営にご尽力された故杉野目浩元理事長）の想いを継承し、本寄附金を活用して学術研究推進のための若手研究者の海外派遣に係る支援事業を実施することといたしました。

本事業では、本学の将来を担う優秀な若手研究者が、海外の有力な研究グループと共同研究体制を構築、又は海外研究者コミュニティへ積極的に参画し、ネットワークの拡大や融合研究促進の機会を支援することにより、本学の研究力強化を図ることを目的としております。また、ポストドクターや大学院生も対象とするなど、将来を担う若手研究者が世界の課題解決に貢献する研究力を身につけることも期待します。

2. 募集区分

I. 「短期滞在支援」：海外渡航期間合計3週間以上～6ヶ月未満

- ・既に関係が構築されている、または関係を形成するため海外大学・研究機関等の有力な研究グループとの国際協力関係の強化や共同研究提案、または比較的短期間で実施できる共同研究活動を行うために支援します。

II. 「長期滞在支援」：海外渡航期間合計6ヶ月以上～2年未満

- ・既に関係が構築されている海外大学・研究機関等の有力な研究グループとインパクトの高い共著論文執筆に必要な、比較的長期間にわたる研究活動を行うことを主として支援します。

3. 募集件数

I. 「短期滞在支援」：1件あたり150万円を上限に支援（採択見込件数：6件。）

II. 「長期滞在支援」：1件あたり500万円を上限に支援（採択見込件数：2件。）

- ※戦略的国際パートナーシップ校（ソウル大学校、メルボルン大学、マサチューセッツ大学アマースト校）をはじめ、大学ランキング上位研究大学との連携を強く推進いたします。

4. 要件（共通）

1) 申請対象者

- ・本学に所属する令和9年3月末日時点で博士取得後15年以内の教員（特任教員を含む）、博士研究員及び大学院博士後期課程学生

なお、博士取得後16年以上の研究者についても出産・子育て・介護などのライフイベントのため、研究を中断した場合には当該期間を考慮します。

2) 対象となる海外渡航

- ・上記1)の申請者の海外渡航で、所属部局等および渡航先の受入機関の了承のもと、2026年度中に渡航し、受入先である大学・研究機関等で研究活動を行うものとします。ただし、申請者が博士研究員又は大学院生である場合、所属する研究室を主宰する教員又は指導教員の推薦を得ることを条件とします。

3) 応募条件

- ・受入先の研究グループにTOP10%論文(若しくはそれに相当する実績)を有する著者が在籍していること。又は、申請者自身にTOP10%論文(若しくはそれに相当する実績)があり、渡航先との共同研究でインパクトの高い論文を執筆する見通しがあること。

※TOP10%論文の調べ方は下記をご覧ください。

統合URA本部 被引用数Top10%論文の調べ方 2022年版

<https://u4u.oeic.hokudai.ac.jp/action/tools/>

- ・申請者は受入機関の研究グループと支障なく研究を進めることができる語学力を有すること。

4) 滞在中、又は滞在後に取り組むべきこと(①、②いずれか、又は両方)

①TOP10%論文や国際共著論文の増加に資する取組

②科研費「国際共同研究強化」やJST「先端国際共同研究推進事業」等への申請

5. 支出可能な経費

I. 「短期滞在支援」

- ・渡航に必要となる経費(旅費・滞在費・現地での必要経費)
- ・申請者の渡航に伴い、所属部局等で必要となる経費(派遣に伴う補填の非常勤講師手当、TA・TF・RA雇用経費、実験継続のための経費等)
- ・国際会議等の参加を主目的と見なせる出張は認めません。

II. 「長期滞在支援」

- ・渡航に必要となる経費(旅費・滞在費・事前準備の経費、現地での必要経費、研究費、英文校正費等)
- ・申請者の渡航に伴い、所属部局等で必要となる経費(派遣に伴う補填の非常勤講師手当、TA・TF・RA雇用経費、実験継続のための経費等)

6. スケジュール

応募期間：令和8年4月30日(木)～6月30日(火)

審査期間：令和8年7月中旬～下旬

採 択：令和8年8月上旬

7. 申請方法・提出書類

申請者が作成した「申請書:様式1-1」「積算内訳:様式1-2」を各部局等毎に下記まで提出願います。

なお、審査に当たっては、researchmapを利用して申請者の研究業績を確認しますの

で、提出書類の提出時までには researchmap を最新内容に更新してください。大学院生等 researchmap への登録がない場合は、任意様式での研究業績（論文、口頭発表、書籍など）を提出書類と併せて提出願います。

提出先：研究推進部研究振興企画課研究人材育成担当

E-mail：jinzaijimu@synfoster.hokudai.ac.jp

締切日：令和8年6月30日（火）17時必着 ※締切厳守

8. 審査の観点

研究戦略室において、以下の観点から総合的に審査を実施し、採択者を決定します。

- 1) 派遣目的、研究目的が具体的であり、また本事業の趣旨に合致していること。
- 2) 研究展望の実現性が高く、それにより将来的にインパクトの高い論文や国際共同研究の進展に繋がることが期待されること。
- 3) 申請者にはインパクトの高い研究論文があり、派遣先との共同研究によりさらなる躍進が期待されること。
- 4) 要求経費の使途及び積算が妥当であること。

9. 留意事項

- 1) 申請者の研究分野の指定はしない。
- 2) 渡航先での研究活動について具体的に記載願います。なお、本学の研究力の強化に繋がる成果が見込まれる場合は、積極的に記載願います。
- 3) 支援対象となった者は、所定の様式により、毎年度末に報告を行うほか、本学のホームページに渡航報告を掲載する等、ご協力をお願いします。また、長期滞在支援の対象となった者については、帰国後研究担当理事主催の報告会を行う予定です。
- 4) 帰国から一定期間経過後にフォローアップ調査を行う予定です。
- 5) 渡航にあたり必要となるビザ取得の手续や派遣機関との連絡等は、申請者が行ってください。
- 6) 優秀な若手研究者（特に大学院生）が応募するにあたり、当該部局等においては積極的に活躍の機会を与えるなど配慮願います。
- 7) 本事業により得た研究成果を発表する場合は、以下の例文を参考に謝辞を記載するようにしてください。

例：本研究は、杉野目記念若手研究者海外派遣支援事業の支援を受けて実施したものである。ここに謝意を表す。